

産業廃棄物処理施設設置許可証

令和元年11月1日

住所 長崎県大村市上諏訪町1529番地

氏名 株式会社グリーンテック九州 代表取締役 永石 辰巳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



許可の年月日	平成22年10月28日	許可番号	420050221
施設の種類 及び処理する 産業廃棄物の種類	施設の種類 廃プラスチック類等の破碎施設 （樹プラコー製 一軸式万能粉碎機 MS-2000） 廃棄物の種類 ①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、 ④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず 以上6種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）		
設置（保管）場所	長崎県大村市上諏訪町1561		
処理能力	①：11.2t/日 ②：8.5t/日 ③：9.7t/日 ④：6.4t/日 ⑤：11.0t/日 ⑥：24.0t/日（いずれも8時間）		
許可の条件			
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

[許可の変更等の状況]

平成22年10月28日 産業廃棄物処理施設設置許可

平成22年12月22日 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出
(破砕品目(紙くず、繊維くず、金属くず)の追加)

平成29年 6月12日 産業廃棄物処理施設譲受け許可により書換え交付
(長崎県指令29廃対第102号)

平成29年 8月21日 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出
(住所の変更、水銀使用製品産業廃棄物等の取扱の明記)

平成30年 6月29日 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出
(代表者の変更)

平成30年11月 8日 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出
(設置場所住所の修正)

令和 元年10月18日 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出
(商号の変更)